

日野都市計画事業西平山土地区画整理事業

事業計画書

認可

平成 4年11月30日

平成14年 1月21日

公告

平成 4年12月 9日

平成13年 7月 2日（第1回変更）

平成14年 2月 1日（第2回変更）

平成22年 9月30日（第3回変更）

平成24年 3月29日（第4回変更）

平成24年11月15日（第5回変更）

平成31年 2月15日（第6回変更）

日 野 市

変 更 理 由

平成33年度に事業施行期間満了を迎えるため、事業の進捗を考慮して施行期間を7年間延伸する。

※ 二段書きは、変更前
変更後

目 次

第 1	土地区画整理事業の名称等	1
	（1）土地区画整理事業の名称	1
	（2）施行者の名称	1
第 2	施 行 地 区	1
	（1）施行地区の位置	1
	（2）施行地区位置図	1
	（3）施行地区の区域	1
	（4）施行地区区域図	1
第 3	設計の概要	2
1.	設計説明書	2
	（1）土地区画整理事業の目的	2
	（2）施行地区内の土地の現況	2
	（3）設計の方針	4
	（4）整理施行前後の地積	6
	（イ）土地の種目別施行前後対照表	6
	（ロ）減歩率計算表	8

(5) 保留地の予定地積	8
(6) 公共施設整備改善の方針	9
(イ) 首都圏整備計画との関連	9
(ロ) 都市計画との関連	9
(ハ) 都市計画道路の整備	11
(ニ) 区画道路の整備	11
(ホ) 特殊道路の整備	11
(ヘ) 公園の整備	11
(ト) 水路及び排水施設の整備	11
(チ) 公共施設別調書	12
(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要	17
(イ) 上水道・ガス	17
2. 設 計 図	17
第4 事業施行期間	17
第5 資金計画書	18
1. 収 入	18
2. 支 出	19
3. 年度別歳入歳出資金計画表	21

日野都市計画事業西平山土地区画整理事業 事業計画書

第1 土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

日野都市計画事業西平山土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

日 野 市

第2 施行地区

(1) 施行地区の位置

この地区は、都心より西方へ約35Kmの距離にある日野市の西南端に位置し、当市の三大拠点の一つであるＪＲ中央線豊田駅の西方約0.5Km～2.0Km、京王線平山城址公園駅より北西方約0.7Km～2.4Kmにあり、市施行の豊田南土地区画整理事業地区と都市計画道路日3・4・18号線を挟んで連担している。

当地区の位置は、北側はＪＲ中央線、東側は都市計画道路日3・4・18号線(整備済)、南側は浅川、西側は浅川及び八王子市との行政区域に囲まれた区域で、ＪＲ車両基地、ＪＲ東日本社宅、開発済住宅団地、滝合小学校及びその周辺住宅地を除く約91.4haである。

(2) 施行地区位置図

「別添図面のとおり」

(3) 施行地区の区域

この地区の区域は、日野市西平山一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、同市東平山一丁目、二丁目、三丁目の各一部である。

(4) 施行地区区域図

「別添図面のとおり」

第3 設計の概要

1. 設計説明書

(1) 土地区画整理事業の目的

浅川北側の本地区周辺は、土地区画整理や他の手法によって既に計画的な整備がなされ良好な市街地が形成されているか、あるいは現在土地区画整理事業で整備中である。特に現在整備中である市施行の豊田南地区の整備は駅付近における充実した商業核の発展を図っているので、連担する本地区にとって市街化に対応する早急な対策が必要となっている。

一方、生産緑地や用水路も多く、土地区画整理を行なうことにより、住宅地の供給のみでなく、市の計画である農地と住宅地の共存する“農のあるまちづくり”の実現が可能な地域である。

また、当地区発展の核としてＪＲ中央線の新駅（仮称・西豊田駅）の開設を要請し、実現するべくＪＲ等と現在協議を進めている状況である。

従って、この事業は市街化が進展する前に都市基盤を整備し、農住が一体となり且、新駅設置に対応できる健全な都市としての育成を図り、利便性の高い“まち”を誘導、促進させることを目的とする。

また、地区の選定については地域としてのまとまり及びＪＲ豊田駅からの連担性を考慮し、浅川以北、ＪＲ中央線以南とし、既に開発整備された範囲を除く区域を選定した。

(2) 施行地区内の土地の現況

この地区は東西に走る崖線で台地と低地に分かれており、台地は畑地、低地は水田及び果樹園として主に利用されている。都心への交通の便はＪＲ豊田駅、京王平山城址公園駅から地区中央部まで約1.5kmの距離で、駅への接近性は恵まれており、地区に接して早くから住宅団地が建設され、それに連なって住宅が建ち並んでいる。それ以外は地区西北部及び崖線沿いの一部に農家住宅等による旧来よりの集落があるほかは、現況道路にみるべきものがない影響で、当地区の利便性の状況を考えると市街化のスピードは緩やかであった。しかし、近年そのスピードを増す傾向にある。

① 地区内の人口・人口密度

地区内の人口は約3,600人で、その人口密度は約39人／haである。

② 土地利用状況

台土地は主として畑地であり、南傾斜の段丘崖に沿って住宅が建ち並び、J R 豊田駅に近い東部は随所に塊って住宅が建っている。低地は水田、果樹園が主であるが、地区に接しての民間開発による住宅団地に連なり住宅が塊って存在している。その他、地区全体にわたり農道沿いに住宅が点在している。また住戸形式はほとんどが低層住宅であり、店舗は都住宅供給公社平山住宅の西側道路沿いに数店立地しているのが目立つ程度である。

③ 道路・公園及び宅地の状況

道路は地区東端の都市計画道路日3・4・18号線から市道・平山8号線が、地区中央部を西方に歩車道の分離された幅員16mでJ R 東日本住宅団地まで整備され、接続して幅員6mで地区北部をほぼ東西方向に通り、J R 中央線を越え高台の工業団地方向に延びている。この市道のJ R 東日本住宅団地付近から幅8mの市道・平山7号線が都住宅供給公社平山住宅の西側に面し、滝合橋により浅川を渡っている。更に、この滝合橋北詰めより地区の南のへりを西方向へ、滝合小学校の通学路である幅員6mの道路が通っている。その他は狭幅員の曲がりくねった市道である。

公園は地区中央北端と地区南西端及び地区南中央付近に幼児公園が3ヵ所設置されている。

宅地は旧来からの農家住宅を除くと都住宅供給公社平山住宅に連なる形で、地区東部に早くから低層の一般住宅が建ち、商店は都住宅供給公社平山住宅前に数店舗の立地がみられる程度である。又、近年地区周辺部から民間の分譲住宅の進出がみられる。住宅敷地規模は330㎡以下の小規模宅地が多く、その割合は権利者数で約70%、地積で約17%となっている。

④ 建物の高度化の傾向

本地区の用途地域は第一種低層住居専用地域が大部分であり、その地域の建築物の高さの制限が10mであることから数棟の三階建てのマンションがあるだけでその他は平家あるいは二階建ての住宅となっている。第二種中高層住居専用地域には四階建て建物も見られるが、ほとんどが一般住宅である。

⑤ 地勢

本地区は滝合段丘崖を境に日野台地の下位面とそれに続く沖積低地により構成され、その標高は日野台地で約90～100m、沖積低地で約80～90m である。

⑥ 用排水路の状況

水路は浅川を取水源とする川北用水と上村用水の二本があり、それにより流れ出る幾筋かの流れとともに地区南部の水田を潤し、滝合橋上流部で浅川に流出している。

⑦ 上水道・ガス等供給処理施設

上水道、電気、電話の各施設は建物が建っている住宅地には供給されているが、宅地化率が低いことから地区面積に対する整備率は低い。ガスについては東平山一丁目、二丁目、西平山二丁目、三丁目の一部に供給されているだけである。

⑧ 公共、公益施設の状況

コミュニティー施設としては地区中央に川北地区センター、地区東に東宮下地区センターが立地している。その他では消防詰所、変電所、七生病院がある。

小学校は地区南西部に地区界に接しており、当地区全域がこの滝合小学校の通学区域となっている。

⑨ 埋蔵文化財の状況

段丘崖から上の台上部が埋蔵文化財包蔵地となっている。指定文化財ではないが平山遺跡及び平山古墳群の一部を形成している。

(3) 設計の方針

まちづくりのテーマを“快適でゆとりのあるまち”とさだめ、具体的には「住みやすいまち」・「気軽に出かけられるまち」・「自然と人が共生するまち」・「安全で安心なまち」・「個性と魅力と活気のあるまち」の五項目の創出を、現況道路を生かしたまちづくりを行なうことにより図るものである。

① 土地利用計画

すでに商店が建っている都住宅供給公社平山住宅前の通りは、便利で安全に買い物ができるショッピングモールの機能をもたせるように整備する。他の地域は住居系の土地利用として計画する。

住居系地域のうち、都市計画道路日3・3・2号線(東京八王子線)の沿道利用可能な地域は、この道路の持っている機能を考慮し、他の地域より高度な土地利用が図れるように整備する。また、その他の地域は低層住宅を主体に計画する。

なお、農業経営者のために、農地の集合を行うこととする。

② 人口計画

本市の上位計画において、本地区は第10住区に属している。第10住区の人口は13,700人（人口密度108人／ha）と計画しているが、そのうち本地区は人口約8,300人（人口密度90人／ha）を受け持つこととする。

③ 公共施設計画

本地区の幹線道路は国道20号のバイパスとしての役割をもつ都市計画道路日3・3・2号線と、これに接続しJR中央線を越え北部市街地を結ぶ都市計画道路日3・4・24号線、都市計画道路日3・4・25号線の三路線である。この他事業にあわせ、JR豊田駅へのアクセス道路である都市計画道路日3・4・15号線、地区南部を周回する地区集散道路である都市計画道路日7・5・1号線、都市計画道路日7・5・2号線を追加決定する。

このように道路の機能を明確に位置づけ、都市計画道路を骨格として段階的に区画道路を構成させ、地区内交通の安全性を高めることとする。

歩行者動線についてはJR豊田駅を主に、公園等への動線を含め都市計画道路、区画道路に設ける広めの歩道で目的に応じた動線が確保できるように計画する。

公園・緑地・水路については浅川の水と堤防、それに続く緑の保全、創出に考慮し、浅川の水と1号公園（近隣公園）を水路で結び、緑と水を連結させるように計画する。街区公園については誘致距離を考慮し適宜配置する。

④ 供給処理施設の整備計画

上水道、ガス、電気、下水道等は各企業者で施工するが、各企業者と調整のうえ、道路築造と同時に整備する。

⑤ 公益施設の整備計画

地域のコミュニティーの核とするため、地区中央部に複合的文化施設を誘致し、地区センターとして計画する。

⑥ 建築物整備計画

事業の進捗に合わせての計画的な市街化誘導を意図して、立体換地の導入についてその可能性を検討する。

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目			施 行 前			施 行 後		備 考
			地積 (㎡)	割合 (%)	筆数	地積 (㎡)	割合 (%)	
公 共 用 地	国 有 地	道 路	56,101.86	6.14	78	66,314.98	7.25	
		水 路	16,695.15	1.83	1	0.00	0.00	
		堤 防	3,827.38	0.42	0	3,343.31	0.37	
		計	76,624.39	8.38	79	69,658.29	7.62	
	地所 方公 有共 団体 地	道路	10,108.67	1.11	196	182,974.78	20.01	
		公園	1,215.31	0.13	7	29,140.65	3.19	
		水 路	495.78	0.05	6	3,214.01	0.35	
		緑 地	0.00	0.00	0	2,281.59	0.25	
		計	11,819.76	1.29	209	217,611.03	23.80	
	合 計		88,444.15	9.67	288	287,269.32	31.42	
宅 地	民 有 地	田	106,693.40	11.67	358			
		畑	402,189.81	43.98	766			
		宅 地	176,666.46	19.32	1,229			
		池 沼	869.00	0.10	2			
		山 林	4,009.48	0.44	30			
		原 野	3,804.30	0.42	20			

宅地	民有地	墓 地	203.91	0.02	5	598,819.06	65.49				
		境 内 地	2,022.00	0.22	1						
		公衆用道路	5,080.68	0.56	121						
		雑 種 地	23,593.18	2.58	359						
		鉄 道 用 地	2,343.27	0.26	18						
		計	727,475.49	79.56	2,909						
	国有地	企 業 用 財 産	436.00	0.05	1						
		普 通 財 産	11,440.02	1.25	25			農林省用地			
		計	11,876.02	1.30	26			大蔵省用地			
	準国有地	J R 東日本鉄道	3,978.91	0.44	5						
		計	3,978.91	0.44	5			東日本旅客鉄道、日本鉄道建設公団			
	地方公共団体	日 野 市	39,549.22	4.33	92						
		住 宅 供 給 公 社	492.65	0.05	7			日野市、日野市土地開発公社			
		計	40,041.87	4.38	99			東京都住宅供給公社			
	合 計			783,372.29	85.67			3,039	598,819.06	65.49	
	保 留 地			0.00	0.00			0	28,300.00	3.09	
	測 量 増			42,571.94	4.66			0	0.00	0.00	
総 計			914,388.38	100.00	3,327	914,388.38	100.00				

(ロ) 減歩率計算表

整 理 前		整 理 後 宅 地 地 積		差 引 減 歩 地 積		減 歩 率	
宅 地 地 積 (登記地積)	更 正 地 積 (測量増を 加減したもの)	保留地を含めた 宅 地 地 積	保留地を除いた 宅 地 地 積	公共減歩地積	公共保留地を合 算した減歩地積	公共減歩率	公共保留地 合算減歩率
m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	%	%
783,372.29	825,944.23	627,119.06	598,819.06	198,825.17	227,125.17	24.07	27.50

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地価額 総額 (予想)	整理後宅地価額総額 (予想)	宅地価額総額の 増 加 額	整理後1平方 メートル当たりの 予定価格	保留地として 取り得る 最大限地積	保留地の 予定地積	割 合	摘 要
円	円	円	円／m ²	m ²	m ²	%	
177,990,982,000	187,822,158,000	9,831,176,000	299,500	32,825	28,300	86.21	

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 首都圏整備計画との関連

近郊整備地帯 昭和41年5月30日（首都圏整備委員会告示第1号）

(ロ) 都市計画との関連

事 項			年 月 日	備 考
市 街 化 区 域			昭和56年 5月27日	東京都告示 第 565号変更
地 域 地 区	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域	平成12年10月 3日	東京都告示 第1164号変更
		第2種中高層住居専用地域		
	そ の 他 の 地 域 地 区	第1種高度地区	平成12年10月 3日	日野市告示 第 128号変更
		第2種高度地区		
		準防火地域	平成12年10月 3日	日野市告示 第 129号変更
		西平山地区計画	平成15年 1月31日	日野市告示 第 10号決定
都 市 施 設	道 路	日3・3・2 : 東京八王子線 幅員40～48m	平成 2年12月 6日	東京都告示 第1323号変更
		日3・4・15 : 日野本町東平山線 幅員16m		
		日3・4・24 : 旭が丘南北線 幅員29m		
		日3・4・25 : 西平山線 幅員16～20.5m	平成 2年12月 6日	東京都告示 第1324号変更
		日7・5・1 : 東西線 幅員12m	平成 2年12月 6日	日野市告示 第 94号
		日7・5・2 : 南北線 幅員12m	平成 2年12月 6日	

都市施設	公園	西平山公園（面積約1.90ha）	平成15年 1月31日	日野市告示 13号
		西平山第1公園（面積約0.14ha）	平成15年 1月31日	日野市告示 13号
		西平山第2公園（面積約0.32ha）	平成20年12月 8日	日野市告示 第288号 変更
		西平山第3公園（面積約0.14ha）	平成15年 1月31日	日野市告示 13号
		西平山第4公園（面積約0.17ha）	平成15年 1月31日	日野市告示 13号
		西平山第5公園（面積約0.19ha）	平成15年 1月31日	日野市告示 13号
		西平山第6公園（面積約0.06ha）	平成15年 1月31日	日野市告示 13号
	下水道	日野市公共下水道（旭が丘幹線、西平山幹線）	昭和56年 6月 6日	日野市告示 第46号
市街地開発事業		日野都市計画事業西平山土地地区画整理事業	平成 2年12月 6日	東京都告示 第1331号

(ハ) 都市計画道路の整備

都市計画道路の整備はその決定線について「公共施設別調書」を基準として築造する。日3・3・2号線は将来管理者が整備するため、本事業では用地確保を主体とし、排水管施行以外は仮設道路としての築造にとどめる。日3・4・24号線、日3・4・25号線についてもJ R 中央線との立体工事時に整備することとし、日3・3・2号線と同様の築造とする。日3・4・15号線、日7・5・1号線、日7・5・2号線は補助幹線道路として地区内の発生交通処理のほか、地域に密着した道路としての機能を合わせもたせる。

(ニ) 区画道路の整備

区画道路の整備は幅員別に道路の段階構成を図り、「公共施設別調書」を基準として、歩行者の安全性及び利便性を考慮して配置整備する。また計画高は、整理後宅地の排水、日照を考慮して宅地よりもやや低く築造する。

(ホ) 特殊道路の整備

特殊道路を鉄道駅、公園等への歩行者の安全性と利便性を確保する上で必要な箇所に設け、整備を行う。

(ヘ) 公園の整備

近隣公園は親水ゾーン、運動ゾーンを主体に休養施設、遊戯施設、修景施設を設け植栽を行う。

街区公園は遊戯施設、小広場を組み合わせ、樹木を配し整備する。

(ト) 水路及び排水施設の整備

水路は開渠とし、道路の修景施設として、玉石構造或いはそれに準ずる構造とし、せせらぎの流れを創出するように整備する。

雨水排水施設は、地区内の地形を考慮しその系統を整え、計画道路下へ埋設する管渠に集水し、浅川に流下させる。

なお、汚水排水は別途事業で同時施行する。

(チ) 公共施設別調書

区 分	名 称	道路種別	形 状 寸 法			整 備 計 画	摘 要
			幅員(m)	延長(m)	面積(㎡)		
道 幹 線 道 路	3 ・ 3 ・ 2 東 京 八 王 子 線	□	40.0 ～ 48.0	1,612	66,401	本築造は将来管理者が別途施行する。但し、本事業では仮設道路として築造し、排水管の埋設にとどめる。	平成2年12月6日 東京都告示1323号変更 *水路重複86.45㎡含む
	3 ・ 4 ・ 1 5 日 野 本 町 東 平 山 線	◇	16.0	625	10,134	『3.5-9.0-3.5』 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	平成2年12月6日 東京都告示1323号変更
	3 ・ 4 ・ 2 4 旭 が 丘 南 北 線	◇	29.0	285	8,351	本事業では仮設道路として築造し、排水管の埋設にとどめる。なお、地区内立体部の施工を行う。	平成2年12月6日 東京都告示1323号変更
	3 ・ 4 ・ 2 5 西 平 山 線	◇	16.0 ～ 20.5	241	4,465	標準部『3.5-9.0-3.5』 本事業では仮設道路として築造し、排水管の埋設にとどめる。	平成2年12月6日 東京都告示1324号変更
	7 ・ 5 ・ 1 西 平 山 東 西 線	◇	12.0	1,654	20,275	『2.5-7.0-2.5』 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	平成2年12月6日 日野市告示第94号変更 *水路重複36.27㎡含む
	7 ・ 5 ・ 2 西 平 山 南 北 線	◇	12.0	292	3,784	『2.5-7.0-2.5』 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	平成2年12月6日 日野市告示第94号変更 *水路重複34.35㎡含む
	小 計			4,709	113,410		

道 路	区 画 道 路	幅 員 1 2 m	12.0	133	1,709	『2.5-7.0-2.5』 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	
				321	3,917	『2.5-7.0-2.5』 ショッピングモールとしての機能をもたせた特殊舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	
		幅 員 9 m	9.0	46	429	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	
		幅 員 8 m	8.0	370	3,090	『2.0-6.0』 アスファルトコンクリート舗装とし植樹帯、照明、街渠を設け、管渠工を行う。	
				1,209	10,446	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	*水路重複26.17㎡含む
		幅 員 7 . 5 m	7.5	545	4,093	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	
		幅 員 7 m	7.0	21	175	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	
		幅 員 6 m	6.0	15,316	97,117	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	*水路重複146.77㎡含む
		幅 員 5 m	5.0	2,489	12,700	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	*水路重複46.62㎡含む
		幅 員 4 . 5 m	4.5	180	826	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	
		幅 員 4 m	4.0	343	1,403	アスファルトコンクリート舗装とし、L型溝または特殊L型溝を設ける。	*水路重複22.56㎡含む
		小 計		20,973	135,905		
	特 殊 道 路	幅 員 4 m		81	330	特殊舗装とし、特殊L型溝を設け植栽をおこなう。	
		幅 員 2 m		21	48	特殊舗装とし、特殊L型溝を設け植栽をおこなう。	
		小 計		102	378	特殊舗装とし、特殊L型溝を設け植栽をおこなう。	*水路重複4.00㎡含む
	計			25,784	249,693		

公園・緑地	公園	1 号 公 園			18,500	近隣公園として親水、運動施設の各ゾーンを確保し、遊戯、休養、及び修景施設を設け植樹をおこなう。	平成15年1月31日 日野市告示13号
		2 号 公 園			1,362	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹をおこなう。	平成15年1月31日 日野市告示13号
		3 号 公 園			3,156	街区公園としてテニスコートを公園の中に配置し、周辺に植樹をおこない、八幡神社と一体感をもたせた整備をおこなう。	平成20年12月8日 日野市告示第288号変更
		4 号 公 園			1,423	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹をおこなう。	平成15年1月31日 日野市告示13号
		5 号 公 園			1,669	斜面緑地を保存し、遊歩道及び休養施設を設ける。	平成15年1月31日 日野市告示13号
		6 号 公 園			1,913	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹をおこなう。	平成15年1月31日 日野市告示13号
		7 号 公 園			230	既に開設しているプレイロットであるので、部分的な補修、改造にとどめる。	
		8 号 公 園			598	既に開設しているプレイロットであるので、部分的な補修、改造にとどめる。	平成15年1月31日 日野市告示13号
		9 号 公 園			290	街区公園として適当な遊戯施設を設け植樹をおこなう。	
		小 計			29,141		

公 園 ・ 緑 地	緑 地	1 号 緑 地			80	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		2 号 緑 地			468	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		3 号 緑 地			119	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		4 号 緑 地			25	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		5 号 緑 地			17	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		6 号 緑 地			43	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		7 号 緑 地			1, 100	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		8 号 緑 地			421	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		9 号 緑 地			8	既存樹を生かし、緑の保全、創出を行う。	
		小 計			2, 281		
		計			31, 422		

河川・水路	堤防敷1			425	芝張り等を施し、緑化を行う。	
	堤防敷2			1,648	芝張り等を施し、緑化を行う。	
	堤防敷3			1,270	堤防側道で区画道路として占用する。	
	小計			3,343		
	水路4m	4.0	46	184	石積み構造とし部分的に植樹を行う。	
	水路2m	2.0	1,224	2,479	石積み構造とし部分的に植樹を行う。	
	水路1m	1.0	148	148	石積み構造とし部分的に植樹を行う。	
	小計		1,418	2,811		*道路重複分 (403.19㎡)は含まず
	計			6,154		
合計				287,269		

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

(イ) 上水道・ガス

既に敷設されている区域以外の地域に土地利用促進のため、管理者と協議し事業の進捗にあわせて新設する。

2. 設 計 図

「別添図面のとおり」

第4 事業施行期間

平成4年12月9日から 平成34年3月31日
.....
平成41年3月31日 まで。

区 分		金額(千円)	摘 要					
国 庫 補 助 金		9,847,510 9,568,507	通 常	374,210 375,610	臨交（A）	44,000	臨交（B）	4,066,150 3,996,397
			都市再生	5,150,000 5,000,000	関連社会資本整備事業		213,150 152,500	
			(3・3・2雨水排水管)					
			対象路線	通 常	： 3・4・25、7・5・2			
			臨交（A）	： 3・4・24				
			臨交（B）	： 3・4・15、7・5・1、7・5・2、3・4・24、3・4・25				
東 京 都 補 助 金		4,549,529 4,336,945	通 常	189,105 296,655	臨交（A）	22,000	臨交（B）	1,663,424 1,418,290
			都単独	100,000	（公園100,000）	都市再生	2,575,000 2,500,000	
日 野 市 負 担 金		8,124,961 9,270,157						
保 留 地 処 分 金		4,541,000 4,286,200	面積 28,300㎡					
計		27,063,000 27,461,809						
公共施設管 理者負担金	道路	12,300,000 11,901,191	対象路線：3・3・2					
			用地費：	8,925,127 8,356,608	補償費：	3,297,360 3,469,760	事務費：	77,513 74,823
	公園	1,437,000	対象公園：1号公園					
			用地費：	1,399,100	補償費：	26,500	事務費：	11,400
	計	13,737,000 13,338,191						
合 計		40,800,000						

2. 支 出

事 項				単 位	事業量	事業費（千円）	摘 要
公 共 施 設 整 備 費	築 造	道 路 築造費	幹線道路	m	4,709	2,546,600	
			区画道路	m	20,973	2,701,400	
			特殊道路	m	102	7,300	
			小 計		25,784	5,255,300	
		水路築造費		m	1,418	278,100	
		公園築造費		m ²	31,422	478,200	緑地整備費を含む
		計				6,011,600	
	移 転	建物移転費		棟	779 829	15,820,100 15,825,489	
		立木農作物		m ²	562,883	657,300 694,500	
		工作物移転費		件	252	388,100 407,900	
		墓地移転費		基	65	45,000	
		計				16,910,500 16,972,889	

公共施設整備費	移設	電柱移設費		本	556	166,800	
		ガス移設費		m	1,950	185,300	
		電纜移設費		m	1,730	185,100	
		上水道移設費		m	9,400	611,000 361,000	
		計				1,148,200 898,200	
法第2条2項 該当事業費		上水道	m	19,373	553,300 803,300	分担金	
		ガ ス	m	26,823	647,800		
		計			1,201,100 1,451,100		
整 地 費					2,804,600		
工 事 雑 費					1,168,800 1,603,000		
調 査 設 計 費					9,004,100	文化財調査：2,090,000含む	
工 事 費 計					38,248,900 38,745,489		
損 失 補 償 費					612,000		
借 入 金 利 子					1,138,900 35,800		
事 務 費					800,200 1,406,711		
合 計					40,800,000		

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区 分			平成 4 年度	平成 5 年度	平成 6 年度	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	
歳 出	工 事 費		154, 983	201, 784	205, 868	136, 703	48, 771	95, 224	118, 296	121, 601	
	補 償 費		260	135	179	1, 189	194	194	1, 081	2, 208	
	利 子		—	3, 861	4, 236	2, 239	576	1, 114	1, 267	871	
	事 務 費		12, 181	17, 055	23, 103	25, 639	27, 118	25, 395	26, 588	27, 209	
	計		167, 424	222, 835	233, 386	165, 770	76, 659	121, 927	147, 232	151, 889	
歳 入	国 費		19, 400	35, 000	75, 000	45, 000	11, 500	6, 000	15, 000	21, 150	
	都 費		10, 300	17, 500	75, 000	45, 000	11, 500	6, 000	12, 500	16, 925	
	市 費		137, 724	170, 335	83, 386	75, 770	53, 659	109, 927	119, 732	113, 814	
	保留地処分金		—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他	J R 負担金		—	—	—	—	—	—	—	—
		公 管 金	道 路	—	—	—	—	—	—	—	—
			公 園	—	—	—	—	—	—	—	—
			小 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	市費基金(△繰入、繰出)			—	—	—	—	—	—	—	
	計		167, 424	222, 835	233, 386	165, 770	76, 659	121, 927	147, 232	151, 889	

(単位：千円)

区 分		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
歳 出	工 事 費	128,081	205,055	225,038	236,205	358,723	385,401	428,474	651,456
	補 償 費	2,430	3,347	3,522	4,300	5,741	6,001	6,137	8,934
	利 子	1,153	1,466	1,584	1,744	2,183	2,257	2,336	3,554
	事 務 費	26,610	25,734	28,640	28,913	25,486	23,384	18,679	14,548
	計	158,274	235,602	258,784	271,162	392,133	417,043	455,626	678,492
歳 入	国 費	26,500	47,600	78,500	59,550	131,300	153,300	134,050	220,310
	都 費	16,750	26,200	40,750	26,725	57,850	66,850	58,975	72,900
	市 費	115,024	161,802	139,534	184,887	202,983	196,893	262,601	147,220 —
	保留地処分金	—	—	—	—	—	—	—	31,040
	そ の 他	J R 負担金	—	—	—	—	—	—	—
		公 道 路	—	—	—	—	—	—	207,022 245,252
		公 園	—	—	—	—	—	—	—
		小 計	—	—	—	—	—	—	207,022 245,252
	市費基金(△繰入、繰出)		—	—	—	—	—	—	— 108,990
	計		158,274	235,602	258,784	271,162	392,133	417,043	455,626 678,492

(単位：千円)

区 分			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
歳 出	工 事 費		806,847	976,409	1,145,299 1,148,228	1,388,000 1,432,922	1,485,000 1,392,833	2,836,000 988,081	3,781,000 1,311,092	4,726,000 1,276,295	
	補 償 費		12,612	18,926	25,105	22,000 30,080	23,000 32,692	45,000 36,330	60,000 40,511	76,000 40,298	
	利 子		491	304	264	49,550 320	53,771 294	101,000 106	134,000 113	167,000 71	
	事 務 費		19,719	29,197	75,639	9,000 67,590	9,000 69,255	18,000 71,213	25,000 71,188	31,000 72,610	
	計		839,669	1,024,836	1,246,307 1,249,236	1,468,550 1,530,912	1,570,771 1,495,074	3,000,000 1,095,730	4,000,000 1,422,904	5,000,000 1,389,274	
歳 入	国 費		264,954	337,800	377,971 425,718	475,532 475,533	349,000 397,840	416,550 226,880	886,000 345,545	1,121,000 334,372	
	都 費		115,273	139,100	154,624 175,066	162,000 161,999	130,500 150,480	114,800 94,060	428,000 149,578	535,000 152,616	
	市 費		238,124 —	261,876 —	400,993 40,780	487,211 67,124	418,228 30,965	356,950 251,134	520,000 323,618	620,000 391,344	
	保留地処分金		—	13,000	— 1,621	37,466 66,677	39,765 31,362	436,000 214,828	581,000 28,128	726,000 10,272	
	そ の 他	J R 負担金		—	—	—	—	—	—	—	—
		公 管 金	道 路	221,318 344,169	273,060 395,836	312,719 471,765	306,341 595,085	633,278 734,912	1,534,700 308,828	1,396,000 576,035	1,762,000 525,670
			公 園	—	—	—	—	—	141,000 —	189,000 —	236,000 —
			小 計	221,318 344,169	273,060 395,836	312,719 471,765	306,341 595,085	633,278 734,912	1,675,700 308,828	1,585,000 576,035	1,998,000 525,670
	市費基金(△繰入、繰出)			— 115,273	— 139,100	— 134,286	— 164,494	— 149,515	—	—	— △ 25,000
	計			839,669	1,024,836	1,246,307 1,249,236	1,468,550 1,530,912	1,570,771 1,495,074	3,000,000 1,095,730	4,000,000 1,422,904	5,000,000 1,389,274

(単位：千円)

区 分			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
歳 出	工 事 費		5,672,000	4,726,000	4,726,000	2,278,682	—	—	—	—	
			1,216,747	1,588,486	1,817,152	1,758,000	1,738,000	2,349,900	2,348,900	2,349,900	
	補 償 費		91,000	76,000	76,000	40,505	—	—	—	—	
			40,218	39,000	13,000	15,000	15,000	25,000	30,000	32,000	
	利 子		200,000	167,000	167,000	68,079	—	—	—	—	
85			678	830	600	600	100	100	100		
事 務 費		37,000	31,000	31,000	17,745	45,000	45,618	—	—		
		36,659	40,387	39,748	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000		
計		6,000,000	5,000,000	5,000,000	2,405,011	45,000	45,618	—	—		
		1,293,709	1,668,551	1,870,730	1,817,600	1,797,600	2,419,000	2,423,000	2,426,000		
歳 入	国 費		1,429,000	1,121,000	1,121,000	868,543	—	—	—	—	
			265,055	181,100	262,519	365,300	365,300	571,500	571,500	571,500	
	都 費		642,000	535,000	535,000	496,507	—	—	—	—	
			116,723	90,550	131,259	152,030	152,030	264,130	268,130	271,130	
	市 費		650,000	620,000	620,000	565,670	45,000	45,618	—	—	
			207,250	550,594	161,259	370,270	370,270	473,370	473,370	473,370	
	保留地処分金		872,000	726,000	726,000	352,729	—	—	—	—	
			101,137	87,176	320,000	380,000	360,000	360,000	360,000	360,000	
	そ の 他	J R 負担金		—	—	—	—	—	—	—	—
		公 管 金	道 路	2,124,000	1,762,000	1,762,000	5,562	—	—	—	—
				603,544	759,131	995,693	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000
			公 園	283,000	236,000	236,000	116,000	—	—	—	—
—	—	—		—	200,000	200,000	200,000				
	小 計		2,407,000	1,998,000	1,998,000	121,562	—	—	—	—	
	603,544	759,131	995,693	550,000	550,000	750,000	750,000	750,000			
市費基金(△繰入、繰出)			—	—	—	—	—	—	—	—	
計			6,000,000	5,000,000	5,000,000	2,405,011	45,000	45,618	—	—	
			1,293,709	1,668,551	1,870,730	1,817,600	1,797,600	2,419,000	2,423,000	2,426,000	

(単位：千円)

区 分			平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	計	
歳 出	工 事 費		— 2, 352, 940	— 2, 349, 940	— 2, 358, 240	— 2, 350, 940	— 1, 131, 974	38, 248, 900 38, 745, 489	
	補 償 費		— 32, 000	— 32, 000	— 23, 700	— 23, 000	— 9, 676	612, 000	
	利 子		— 60	— 60	— 60	— 60	— 63	1, 138, 900 35, 800	
	事 務 費		— 44, 000	— 44, 000	— 44, 000	— 44, 000	— 41, 224	800, 200 1, 406, 711	
	計		— 2, 429, 000	— 2, 426, 000	— 2, 426, 000	— 2, 418, 000	— 1, 182, 937	40, 800, 000	
歳 入	国 費		— 571, 500	— 571, 500	— 571, 500	— 570, 000	— 242, 431	9, 847, 510 9, 568, 507	
	都 費		— 274, 130	— 271, 130	— 271, 130	— 266, 130	— 108, 546	4, 549, 529 4, 336, 945	
	市 費		— 473, 370	— 473, 370	— 473, 370	— 471, 870	— 278, 730	8, 124, 961 8, 483, 499	
	保留地処分金		— 360, 000	— 360, 000	— 360, 000	— 360, 000	— 120, 959	4, 541, 000 4, 286, 200	
	そ の 他	J R 負担金		—	—	—	—	—	—
		公 管 金	道 路	— 550, 000	— 550, 000	— 550, 000	— 550, 000	— 395, 271	12, 300, 000 11, 901, 191
			公 園	— 200, 000	— 200, 000	— 200, 000	— 200, 000	— 37, 000	1, 437, 000
			小 計	— 750, 000	— 750, 000	— 750, 000	— 750, 000	— 432, 271	13, 737, 000 13, 338, 191
	市費基金(△繰入、繰出)		—	—	—	—	—	786, 658	
	計		— 2, 429, 000	— 2, 426, 000	— 2, 426, 000	— 2, 418, 000	— 1, 182, 937	40, 800, 000	